

## 議事録

件名： 契約監視委員会（平成 22 年度第 7 回）
日時： 2011 年 2 月 22 日（火曜日） 15：00 ～ 16：00
場所： JICA 特別会議室
委員： 川上 照男 有限会社オフィス・あさひ 代表取締役（公認会計士） 碓井 光明 明治大学大学院法務研究科教授 鈴木 規央 シティユーワ法律事務所（弁護士、公認会計士） 金丸 守正 国際協力機構 監事
JICA： 小寺 清 理事 調達部（事務局） 植嶋部長他数名 国内事業部 高橋次長他 1 名 総務部、企画部、経済基盤開発部、理事長室各数名
議題： 1. 平成 22 年度の競争性のない随意契約の点検（研修委託契約等）（平成 22 年度 4 月～11 月）

### 議事概要：

#### 1. 平成 22 年度の競争性のない随意契約の点検（研修委託契約等）（平成 22 年度 4 月～11 月）

点検対象契約 9 件（別添リスト参照）の点検結果および質疑応答は以下のとおり。

##### (1) 平成 22 年度集団研修「国際獣疫対策上級専門家育成」コースに係る研修委託契約

機構：委託先は、国際獣疫事務局（OIE）の日本で唯一の技術支援拠点（コラボレーティングセンター）である帯広畜産大学。人畜共通感染症の診断技術にかかる上級専門家の人材育成が実施できる機関は他にない。

委員：当該大学を契約相手方とした理由について了解した。

##### (2) 平成 22 年度（集団研修）「生物多様性保全のための野生動物問題解決手法」に係る研修委託契約

機構：北海道は野生動物との共存・管理について取り組みの進んだ地域であり、また、野生動物の調査や環境保全・管理手法の開発、政策提言などを行っている En Vision 環境保全事務所が本件研修に最適な機関であるので、機構から研修をお願いした経緯がある。

委員：帯広が研修の場所として最適で、そこに当該法人があったので研修実施を委託したということと理解するが、本当に他に研修実施可能な機関がないかどうか確認したほうがよい。

機構：次回からは参加意思確認公募とする予定。

##### (3) 平成 22 年度コンゴ民主共和国国別研修「都市給水システム操作研修」に係る研修委託契約

機構：これまで JICA の研修を多く実施した実績を有する東京都水道局に相談したところ、東京水道サービス株式会社を推薦いただいたもの。

委員：研修のプログラムの中で、実施主体は「研修部」となっているが、これは同社の研修部のことか。

機構：然り。

委員：他の自治体では同種の会社は有さないのか。

機構：他の自治体でも同種の会社を持ち分業している。今年度で終了する研修コースだが、今後、上水道の維持管理に係る研修コースは参加意思確認公募を採用したい。

(4) 平成 22 年度集団研修「A P E C 特許審査実務」に係る研修委託契約

機構：委託先である社団法人発明協会は、特許庁からの受託でアジア太平洋工業所有権センターを設置しており、当該分野の人材育成を行っている。他に 3 機関候補があったが、いずれも研修や人材育成を行っていないため対象としなかった。

委員：特許庁は、当該研修コースの実施に関係していないのか。

機構：特許庁も海外の人材育成の予算を持っている。本コースは、機構と特許庁の意向が合致して実施に至ったもの。

委員：契約業務の内容は、プログラムの調整や講師のアレンジが主なもので、他の法人でもできるのではないか。

機構：当該法人は、当該分野においてその都度最も優秀な講師を集められるノウハウを持っており、また、海外研修員の受け入れは本来業務であるため、JICA からの委託費には間接費は含まれておらず、経費も低く抑えられている。

委員：同法人とのコラボレーションで経費節減につながっているのならば、合理的といえる。

(5) 平成 22 年度集団研修「WTO 協定履行支援(A)」に係る研修委託契約

機構：委託先である国際貿易投資研究所公正貿易センターは WTO に係る調査研究、啓発普及活動を行っている専門の機関。人材育成のノウハウを持っており、実務を含めた包括的な研修を安く実施することができる。他の委託先も検討したが、適切などころはなかった。

委員：了解。

(6) 平成 22 年度タンザニア国別研修「配電計画・配電技術研修」コースに係る委託契約

機構：タンザニアで実施している技術協力プロジェクト「効率的な送配電系統のための能力開発プロジェクト」での技術指導をきんでん社より派遣された専門家がやっている。本委託研修は、同専門家の現地での指導とパッケージになっているものであるため、同社以外に委託先はない。

委員：了解。

(7) 平成 22 年度国別研修「エチオピア橋梁維持管理能力向上」コースに係る委託契約

機構：本研修は、エチオピアで実施している技術協力プロジェクト「橋梁維持管理能力向上プロジェクト」に派遣中の専門家の技術指導とパッケージで実施しているもの。専門家は国土交通省からの推薦で阪神高速道路株式会社から派遣されている。

委員：国土交通省推薦の専門家の所属先でないと研修ができないものか。

機構：日本国内に一定の現場を有し、研修の場として提供できることが必要であり、そのような観点から国土交通省を通じて選定することとなる。現地にいる専門家が研修ニーズをふまえて派遣元と調整しながら研修計画を作成している。経費的にも低く抑えられている。

(8) 平成 22 年度地域別研修「アフリカ地域産業振興（一村一品）(A)」に係る委託契約

機構：一村一品は大分県で始まったが、本研修の委託先である立命館アジア太平洋大学以外でも一村一品を研究しているので、次回以降は参加意思確認公募を実施する予定。

委員：件名に (A) とついているのは？

機構：参加希望者が多い研修コースは、1 回の研修コースに参加できる人数が限られているので、同じ内容で時期を変えて複数回行う場合がある。そのような場合、コース名に (A) (B) を付している。

(9) 平成 22 年度寄附金受付・決済・管理業務

機構：「世界の人びとのための JICA 基金」と「野口英世アフリカ賞基金」のための寄付を募るためのシステムを平成 18 年度に開発した。インターネットなどを通じてクレジットカードや銀行振り込みで寄付ができるシステムで、契約相手の会社の既存システムをカスタマイズして作ったため、同システムの管理を含む本契約業務を実施できるのは同社しかない。

委員：寄附金の規模はいくらか。管理費とのバランス上適切か。

機構：両基金を合わせて累積で 5 億円ほど。平成 19 年度は 1 億 4 千万円、20 年度は 3 億 2 千万円、21 年度は 4 千万円と年度ごとに差がある。システム維持費等は内閣府から予算を受けている。

委員：複数のシステムの保守管理をまとめて発注すると経費節減できるという説もある。

機構：分割か統合かについては両論ある。まとめて発注すると契約額は非常に大きくなる。国内センターの建物管理契約で、分割による入札の試行を行う予定。

以 上

契約監視委員会 点検対象契約リスト (平成22年度4月～11月分)

	NO.	契約区分	担当部	契約件名	契約金額 (円貨)	契約締結日	契約完了日	契約相手先
第七回契約監視委員会 (平成二十三年二月二十二日)	1	研修	帯広国際センター	平成22年度集团研修「国際獣疫対策上級専門家育成」コースに係る研修委託契約	15,820,000	平成22年11月1日	平成23年9月26日	国立大学法人帯広畜産大学
	2	研修	帯広国際センター	平成22年度(集团研修)「生物多様性保全のための野生動物問題解決手法」に係る研修委託契約	10,208,980	平成22年10月1日	平成23年1月4日	特定非営利活動法人EnVision環境保全事務所
	3	研修	東京国際センター	平成22年度コンゴ民主共和国国別研修「都市給水システム操作研修」に係る研修委託契約	2,649,867	平成22年10月29日	平成22年12月27日	東京水道サービス株式会社
	4	研修	東京国際センター	平成22年度集团研修「APEC特許審査実務」に係る研修委託契約	2,588,078	平成22年11月5日	平成23年1月31日	社団法人発明協会
	5	研修	東京国際センター	平成22年度集团研修「WTO協定履行支援(A)」に係る研修委託契約	1,975,303	平成22年6月23日	平成22年8月16日	財団法人国際貿易投資研究所公正貿易センター
	6	研修	大阪国際センター	平成22年度タンザニア国別研修「配電計画・配電技術研修」コースに係る委託契約	2,718,106	平成22年8月5日	平成22年11月15日	株式会社きんでん
	7	研修	大阪国際センター	平成22年度国別研修「エチオピア橋梁維持管理能力向上」コースに係る委託契約	2,314,995	平成22年9月13日	平成22年12月15日	阪神高速道路株式会社
	8	研修	九州国際センター	平成22年度地域別研修「アフリカ地域産業振興(一村一品)(A)」に係る委託契約	2,127,943	平成22年5月6日	平成22年7月28日	立命館アジア太平洋大学
	9	その他役務	国内事業部	平成22年度寄附金受付・決済・管理業務	13,923,000	平成22年4月1日	平成23年3月31日	共同企業体代表者 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ